

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	413 児童手当扶助費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	02	児童措置費
		細目	225	児童手当扶助費
細々目	51	児童手当扶助費		
基本施策		08	子どもを産み育てやすい環境をつくる	
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード	130700		担当者
	名称	健康福祉部こども家庭課		氏名
		川出 敦子	連絡先	22 - 9654 (内線) 2632

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	小学校第6学年修了前の児童を養育している方	※対象件数
成果(どうする)	児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与する。	
根拠法令・要綱等	児童手当法	
開始年度	平成 21 年度	関連事業
終了年度	平成 21 年度	子ども手当
H21 事業内容	小学校第6学年修了前の児童を養育している方に手当てを支給した。	
社会情勢の変化等	子ども手当制度への移行により平成22年度における事業実施は過年度分に係る分のみとなる。ただし、児童手当法は失効しておらず、交付金の負担割合は継続されている。	

整備内容(「施設の新設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の新設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			児童手当延べ対象児童	人	目標 106535 実績	目標 106535 実績 105540

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				目標	実績	目標	実績

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	710,715	699,845	116,582	0				
Aの財源内訳								
国庫支出金	329,333	329,333	54,265					
県支出金	189,728	189,728	31,154					
地方債			5					
その他	5	0						
一般財源	191,649	180,784	31,158	0				
事業投入人件費(B)	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	1人 0				
フルコスト(A)+(B)	714,315	703,445	120,182	0				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
<p>法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業</p> <p>個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業</p> <p>特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業</p> <p>事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業</p> <p>市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業</p> <p>市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業</p> <p>国や県、民間が同様のサービスを提供している事業</p> <p>市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業</p> <p>民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業</p> <p>受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業</p> <p>事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業</p> <p>【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】</p>	○
<p>財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業</p> <p>【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】</p>	
<p>事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。</p> <p>基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高</p> <p>サービス水準や対象を見直す余地がある。</p>	
<p>当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】</p> <p>予算の繰越の有無 無</p> <p>【予算の繰越がある場合、繰越の種別】</p>	
<p>他の事業主体の活用、事業移管が可能である。</p> <p>基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。</p> <p>【事業名】</p> <p>受益者負担を求めることができる事業である。</p> <p>全体コストにおける負担構成は適正である。</p> <p>コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。</p>	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	澤田 洋子
【方向性】	休止
【理由】	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の施行により、児童手当の支給は、過年度分に係る分のみとなったため廃止の方向で進んでいるが、完全に法が廃案となったわけではなく、平成23年度以降が未定のため休止とした。
現時点における課題、その他	
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	